

宅地建物取引士証を**新規取得**するまでのフロー

①宅地建物取引士資格試験

受験申込:7月頃 試験:10月中旬頃 合格発表:12月上旬頃



②試験合格



③実務経験証明



③登録実務講習修了



④宅地建物取引士資格登録

長崎市、長与町、時津町に居住されている方は本庁建築課が窓口となります。
それ以外の地域に居住されている方は地域管轄の各振興局が窓口となります。

平均所要日数:40日

(補正に要した期間は日数には含まれません。)



⑤登録完了通知の受領



⑥合格後1年超の場合法定講習受講



⑥合格1年以内の場合法定講習免除

法定講習会については各協会にお問い合わせください。



⑦宅地建物取引士証交付申請

平均所要日数:14日

(補正に要した期間は日数には含まれません)



⑧取引士証交付



⑨取引士業務開始

以後、5年ごとに法定講習を受講し更新できます。